



## 問 消防団と地域防災について

答 安心・安全な防災に強いまちづくりを進めていく

大災害に備え、消防団員の平均年齢上昇や自主防災組織の組合未加入世帯対応など、町の対策は。

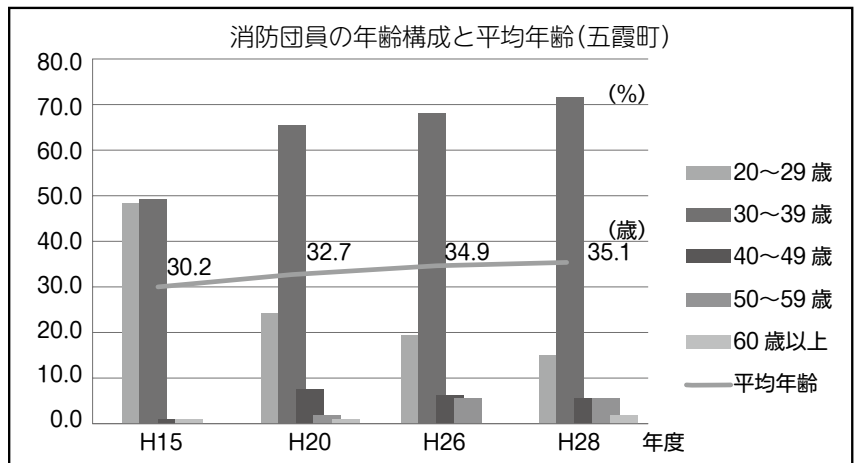
問 下水道の事業継続計画は。  
**生活安全課長** 平成27年3月に下水道事業業務継続計画を作成。避難所へは、仮設トイレや組立式簡易トイレなどで対応。今後はマンホールトイレの導入も検討したい。

問 町内事業所や行政区自主防災組織との連携は。  
**生活安全課長** 町内事業所との緊急連絡体制や応援体制はない。

行政区自主防災組織とは、班編成や資機材リストで情報共有している。住民の防災意識向上、自主防災組織、消防団組織の充実、連携強化を図りたい。

**町長** 防災意識の向上、啓発も進めていかなければならない。

自分の身は自分で守る、地域・隣近所の助け合い。安心・安全な防災に強いまちづくりをしっかりと進めていく。



団員数は条例で107名(現在欠員1名)、年齢構成は30歳台が突出

## 問 マイナンバー制度と改正個人情報保護法施行について

答 安全管理措置を行い、特定個人情報を守っていく

5千人要件の撤廃、個人情報のトレーサビリティ、特定個人情報の漏えい等どう対応するか。

問 特定個人情報の漏えいは。  
**町民税務課長** 県内5市で住民税の特別徴収税額通知を誤送付、五霞町では発生していない。

問 改正個人情報保護法と情報連携、J-LIS\*が警察に顔写真提供との報道は。

**町民税務課長** J-LISは、マイナンバーカード申込に使う顔写(6)

真データを、被疑事実に関係する特段の事情があると認め、1件提供した。

**総務課長** 改正個人情報保護法は、5月30日施行。5千人以下の小規模団体にも適用。行政区の個人情報(組合員名簿)も対象。適正な管理、運営ができるよう周知したい。

**町長** 情報連携は、7月18日運用開始。取扱規程・取扱マニュアルを作成、職員研修を行うことで、組織的・人的・物理的に安全管理措置を行い、個人番号・

特定個人情報の漏えい、紛失又は毀損の防止に努めたい。

	五霞町	茨城県	全国
申請率	30.4%	11.3%	11.7%
交付率	28.3%	9.0%	9.1%

(H29.5月末現在)

全国でトップクラスの交付率

\*J-LIS(地方公共団体情報システム機構)は、通知カードの送付や個人番号カードの発行などを行う組織。